

15 建設部

市 道

路線内訳

令和8年4月1日現在

路線数 本	総延長 m	実延長 m	実延長内訳	
			道 路 m	橋りょう m
6,133	※ 1,215,261.50	A + B 1,162,689.10	A 1,160,800.60	B 1,888.50

※1 総延長には、交差点における双方の路線の、重複距離および未共用延長が加算されている。

路面種別実延長内訳（橋りょうを除く）

セメント系舗装 m	アスファルト系舗装		未舗装 m	舗装率 %
	高 級 m	簡 易 m		
C 8,735.40	D 68,598.70	E 866,005.10	217,461.40	(C+D+E) ÷ A = 81.27

改良・未改良（独立専用自歩道を除く）

単位：m

規格改良済車道幅員別実延長内訳		
13.0m 以上	5.5m 以上 13.0m 未満	5.5m 未満
5,290.20（0.5%）	130,798.90（11.3%）	437,254.90（37.7%）
未改良車道幅員別実延長内訳		
4.5m 以上	3.5m 以上 4.5m	未満 3.5m 未満
17,636.80（1.5%）	34,251.40（2.9%）	534,080.20（46.1%）

施設・その他

橋りょう数	鉄道との交差数	
	立体交差	平面交差
183 本	21 か所	32 か所

都市計画道路

路 線 数	39 路線
延 長	88,540 m
執 行 延 長	65,038 m
執 行 率	73.5 %

独立専用自歩道

路 線 数	82 路線
延 長	3,376.70 m

都市公園・緑地

既設公園・緑地の種類と内容

種 類	種 別	内 容
住区基幹公園	街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする都市公園は、街区内に居住する者が容易に利用することができるように配置し、その敷地面積は、0.25haを標準とする。
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする都市公園は、近隣に居住する者が容易に利用することができるように配置し、その敷地面積は、2haを標準とする。
	地区公園	主として徒歩圏域内に居住する者の利用に供することを目的とする都市公園は、徒歩圏域内に居住する者が容易に利用することができるように配置し、その敷地面積は、4haを標準とする。
都市基幹公園	総合公園	主として市の区域内に居住する者の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする都市公園、主として運動の用に供することを目的とする都市公園及び市の区域を超える広域の利用に供することを目的とする都市公園で、休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供されるものは、容易に利用することができるように配置し、それぞれの利用目的に応じて都市公園としての機能を十分発揮することができる敷地面積とする。
大規模公園	広域公園	主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圏等広域的なブロック単位ごとに1箇所当たり面積50ha以上を標準として配置する。
緩衝緑地等	特殊公園	風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置する。
	都市緑地	主として公害又は災害を防止することを目的とする緩衝地帯としての都市公園、主として風致の享受の用に供することを目的とする都市公園、主として動植物の生息地又は生育地である樹林地等の保護を目的とする都市公園、主として市街地の中心部における休息又は観賞の用に供することを目的とする都市公園等それぞれの設置目的に応じて都市公園としての機能を十分発揮することができるように配置し、及びその敷地面積を定めるものとする。

既設公園・緑地の配置数・面積等

令和8年4月1日現在

種 別	配 置 数	面 積 (ha)	平均面積 (ha)	管理主体
街 区 公 園	184	28.13	0.15	市
近 隣 公 園	5	8.70	1.74	市
総 合 公 園	2	32.40	16.20	市
広 域 公 園	1	50.20	50.20	県
特 殊 公 園	1	9.10	9.10	市
都 市 緑 地	50	18.49	0.37	市